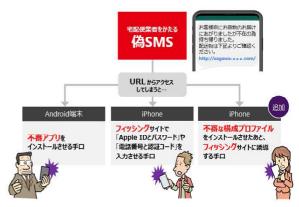
## サイバーセキュリティ関連情報(4月号)

鳥取県警察本部サイバー犯罪対策課

## 〇 宅配便業者を騙る偽メールに注意!

サイバーセキュリティ関連情報(8月号)「佐川 急便を騙る迷惑SMSメールに要注意」でもお伝え しているとおり、鳥取県内では、昨年8月以降、 宅配便業者を騙った詐欺相談を多数受理している ところですが、今年3月中旬以降、再び、新たな 手口による詐欺相談が急増しています。

宅配便業者を騙るメールに記載されたURLにアクセスすると不審なアプリがインストールされたり、IDやパスワード、電話番号や認証コードを入



力させるなどの手口により、アクセスしたスマートフォンが偽メールの発信元にされるほか、データの抜き取り、不正なキャリア決済等の被害に遭うことが報告されています。 最近では、iPhoneなどのiOS端末を対象として不審な構成プロファイルをインストールさせたあと、フッシングサイトに誘導する手口の被害も確認されています。

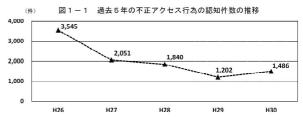
宅配便業者を騙る不審なメールは絶対に開かないよう、ご注意をお願いします。

引用 IPA https://www.ipa.go.jp/security/anshin/mgdayori20190320.html

## ○ 不正アクセス行為の発生状況などの資料を警察庁が公表

警察庁、総務省及び経済産業省は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」第10条第1項の規定に基づき、不正アクセス行為の発生状況などの資料を公表しました。

平成30年に都道府県警察から警察庁に報告のあった不正アクセス行為の認知件数は、1,486件であり、平成26年と比較して約58.1%減少したものの、前年から284件増加しています。不正アクセスを受けたアクセス管理者別認知件数では、一般企業が最も多く1,314件となっています。



また、不正アクセス後の行為として、「メールの盗み見等の情報の不正入手」(385件)、「インターネットバンキングでの不正送金等」(330件)、「オンラインゲーム・コミュニティサイトの不正操作」(199件)の順となっています。

表 1-1 過去 5年の不正アクセスを受けた特定電子計算機のアクセス管理者別認知件数

<b></b>	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
一般企業	3, 468	1, 998	1,823	1, 177	1, 314
大学、研究機関等	56	11	2	5	161
行政機関等	3	14	5	9	6
プロバイダ	16	11	6	6	4
その他	2	17	4	5	1
計(件)	3, 545	2, 051	1,840	1, 202	1, 486

※「大学、研究機関等」には、高等学校等の教育機関を含む。

表 1 - 3 過去 5 年の不正アクセス後の行為別認知件数

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
メールの盗み見等の情報の不正入手	177	92	91	146	385
インターネットバンキングでの不正送金等	1, 944	1, 531	1, 305	442	330
オンラインゲーム・コミュニティサイトの不正操作	130	96	124	83	199
仮想通貨交換業者等での不正送信				149	169
インターネットショッピングでの不正購入	209	167	172	133	149
インターネット・オークションの不正操作	13	20	34	28	29
知人になりすましての情報発信	1,009	83	25	110	24
ウェブサイトの改ざん・消去	40	34	6	14	13
その他	23	28	83	97	188
計 (件)	3, 545	2, 051	1,840	1, 202	1, 486

※ 平成28年以前は、「仮想通貨交換業者等での不正送信」を分類して集計していない。

<sup>※「</sup>行政機関等」には、独立行政法人、特殊法人、地方公共団体及びこれらの附属機関を含む。

<sup>※「</sup>プロバイダ」とは、インターネットに接続する機能を提供する電気通信事業者をいう。